

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H26.5.1	業務変更	変更前	営業所	228450	早田簡易郵便局		三重県尾鷲市早田町6-3				×		×	-	
		変更後	営業所	228450	早田簡易郵便局		三重県尾鷲市早田町6-3				×			-	
H26.5.1	業務変更	変更前	営業所	228500	渡鹿野簡易郵便局		三重県志摩市磯部町渡鹿野444-2				×		×	-	
		変更後	営業所	228500	渡鹿野簡易郵便局		三重県志摩市磯部町渡鹿野444-2				×			-	
H26.5.1	業務変更	変更前	営業所	317180	北大吞簡易郵便局		石川県七尾市江泊町ナ部25				×		×	-	
		変更後	営業所	317180	北大吞簡易郵便局		石川県七尾市江泊町ナ部25				×			-	
H26.5.1	業務変更	変更前	営業所	317320	徳田駅前簡易郵便局		石川県七尾市飯川町101部74-10				×		×	-	
		変更後	営業所	317320	徳田駅前簡易郵便局		石川県七尾市飯川町101部74-10				×			-	
H26.5.1	業務変更	変更前	営業所	317410	万行簡易郵便局		石川県七尾市万行町76部78				×		×	-	
		変更後	営業所	317410	万行簡易郵便局		石川県七尾市万行町76部78				×			-	
H26.5.1	業務変更	変更前	営業所	317430	庵簡易郵便局		石川県七尾市庵町△部39-2				×		×	-	
		変更後	営業所	317430	庵簡易郵便局		石川県七尾市庵町△部39-2				×			-	
H26.5.1	業務変更	変更前	営業所	317740	南ヶ丘簡易郵便局		石川県七尾市南ヶ丘町204				×		×	-	
		変更後	営業所	317740	南ヶ丘簡易郵便局		石川県七尾市南ヶ丘町204				×			-	
H26.5.1	業務変更	変更前	営業所	327270	若栗簡易郵便局		富山県黒部市若栗1180-1	-			×		×	-	
		変更後	営業所	327270	若栗簡易郵便局		富山県黒部市若栗1180-1	-			×			-	
H26.5.1	業務変更	変更前	営業所	327450	稲積簡易郵便局		富山県氷見市稲積310				×		×	-	
		変更後	営業所	327450	稲積簡易郵便局		富山県氷見市稲積310				×			-	
H26.5.1	業務変更	変更前	営業所	327750	白岩簡易郵便局		富山県中新川郡立山町白岩39-甲				×		×	-	
		変更後	営業所	327750	白岩簡易郵便局		富山県中新川郡立山町白岩39-甲				×			-	

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H26.5.1	業務変更	変更前	営業所	337150	田烏簡易郵便局		福井県小浜市田烏第36-37				×		×	-	
		変更後	営業所	337150	田烏簡易郵便局		福井県小浜市田烏第36-37				×			-	
H26.5.1	住居表示変更	変更前	郵便局	433680	山南小川郵便局	-	兵庫県丹波市山南町井原977-2	-						-	
		変更後	郵便局	433680	山南小川郵便局	-	兵庫県丹波市山南町井原363-5	-						-	
H26.5.1	契約解除	変更前	営業所	727790	深耶馬溪簡易郵便局		大分県中津市耶馬溪町深耶馬953				×			-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H26.5.1	住居表示変更	変更前	営業所	797400	節子簡易郵便局		鹿児島県大島郡瀬戸内町節子宮山418のイ				×			-	
		変更後	営業所	797400	節子簡易郵便局		鹿児島県大島郡瀬戸内町節子418				×			-	
H26.5.7	移転	変更前	営業所	528020	上私都簡易郵便局		鳥取県八頭郡八頭町麻生267				×			-	
		変更後	営業所	528020	上私都簡易郵便局		鳥取県八頭郡八頭町麻生395-1				×			-	
H26.5.9	契約解除	変更前	営業所	817090	愛島簡易郵便局		宮城県名取市愛島笠島弁天3-1	-	×	×	×	×	×	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H26.5.12	移転	変更前	営業所	867290	峰吉川駅前簡易郵便局		秋田県大仙市協和峰吉川半仙64-74				×			-	
		変更後	営業所	867290	峰吉川駅前簡易郵便局		秋田県大仙市協和峰吉川半仙64-48				×			-	
H26.5.19	移転	変更前	郵便局	021170	小田原南町郵便局	-	神奈川県小田原市南町3-2-48	-						-	
		変更後	郵便局	021170	小田原南町郵便局	-	神奈川県小田原市南町3-1-55	-						-	
H26.5.19	局種変更・移転・業務変更	変更前	郵便局	722270	前津江郵便局	-	大分県日田市前津江町大野2207-1							-	簡易郵便局へ局種変更
		変更後	営業所	728120	前津江簡易郵便局		大分県日田市前津江町大野2230-2				×			-	
H26.5.19	局種変更・業務変更	変更前	郵便局	763150	池島郵便局	-	長崎県長崎市池島町911-6							-	簡易郵便局へ局種変更
		変更後	営業所	768590	池島簡易郵便局		長崎県長崎市池島町911-6				×			-	

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H26.5.26	移転・改称	変更前	郵便局	001240	西品川郵便局	-	東京都品川区西品川2-14-3	-						-	
		変更後	郵便局	001240	大崎駅西口郵便局	-	東京都品川区大崎2-11-1	-							-
H26.5.26	移転	変更前	郵便局	054020	市川南八幡郵便局	-	千葉県市川市南八幡5-11-3	-						-	
		変更後	郵便局	054020	市川南八幡郵便局	-	千葉県市川市南八幡4-6-10	-							-
H26.5.26	移転	変更前	営業所	116340	川路中平簡易郵便局		長野県飯田市川路2738	-			×			-	
		変更後	営業所	116340	川路中平簡易郵便局		長野県飯田市川路7568-1	-			×				-
H26.5.26	移転	変更前	郵便局	737690	都原簡易郵便局		宮崎県都城市都原町7238-1	-						-	
		変更後	郵便局	737690	都原簡易郵便局		宮崎県都城市都原町7278-3	-							-
H26.5.27	契約締結	変更前	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	218230	湯谷簡易郵便局		愛知県新城市能登瀬大道西88-1				×				-
H26.5.27	業務変更	変更前	営業所	238570	三ヶ日長根簡易郵便局		静岡県浜松市北区三ヶ日町福長1211-5	-		×	×	×	×	-	
		変更後	営業所	238570	三ヶ日長根簡易郵便局		静岡県浜松市北区三ヶ日町福長1211-5	-			×				-

注1 郵便局及び会社の営業所の別に整理すること。

2 当該郵便局又は当該営業所が簡易郵便局である場合は、「簡易郵便局」の欄に「」を記入すること。

3 所在地が第四条第五項に規定する過疎地に該当するときは、「過疎地」の欄に「」を記入すること。

4 (1)から(5)までについては、実施する業務には「」、実施しない業務には「×」を各該当欄に記入すること。

5 当該郵便局又は当該営業所に関連銀行又は関連保険会社の営業所が併設されている場合は、併設されている営業所に応じて、「関連銀行又は関連保険会社の営業所」の欄に「関連銀行」又は「関連保険会社」を記入すること。その他届出時の状況に応じて備考欄に記入すること。